

●香川県告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年6月28日から同年7月19日まで一般の縦覧に供する。

令和元年6月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市三谷町字横内西1243番1地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	9.0~9.0	65	私有地の県道移 管
	後	9.3~9.3	65	